

情 報 提 供 資 料

令和8年6月16日(火)

日 高 市

保健相談センター健幸のまち推進担当

TEL042-985-5122 内線 6642

所長 大野 雅司

担当者職・氏名 主査・岡田 竜彦

7月1日から日高市健幸のまち推進のための 受動喫煙防止条例を施行します

日高市では、令和3年に行った「健幸のまち」宣言の理念に則した健康増進に関する計画等に基づき、望まない受動喫煙が生じないように、屋外の公共の場所を含めた受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進し、もって住民の皆様が健康で生き生きと幸せに暮らす「健幸のまち」を推進することを目的に、「日高市健幸のまち推進のための受動喫煙防止条例」を制定し令和8年7月1日より施行します。

これを契機に、市内の駅前広場等の区域を、受動喫煙の防止を重点的に行うことが必要であると認める喫煙禁止区域に指定しました。

7月1日武蔵高萩駅で 啓発運動を実施します

期日 7月1日(水)

時間 午前7時から

場所 JR 武蔵高萩駅

あさひ口(北口)

内容 市職員が駅利用者や歩行者に対して受動喫煙防止のための啓発運動を行います

